女性第一種夏服上衣

製式

防衛大臣の定める海曹候補者以外の自衛官

前面　中央に金色のボタン四個を一行につける。胸部の左に一個の隠しポケットを、腰部の左右に各一個のふたつき隠しポケットをつける。

後面　すそをさく。

そで　長そでとし、そで口に金色のボタン二個をつける。

その他　ボタンは、いかりの浮き彫りを施したものとする。

形状は、図のとおりとする。

防衛大臣の定める海曹候補者たる自衛官　冬服上衣（防衛大臣の定める海曹候補者たる自衛官のもの）と同じとする。

女性第二種夏服上衣　第二種夏服上衣と同じとする。

女性第三種夏服上衣

地質　女性第一種夏服上衣と同じとする。

製式

襟　開き襟とする。

前面　中央に金色のボタン三個を一行につける。胸部の左に一個の隠しポケットをつけ、腰部の左右に各一個の隠しポケットをつける。

後面　すそをさく。

そで　半そでとする。

その他　胴まわりにともぎれのバンドを縫いつける。ボタンは、いかりの浮き彫りを施したものとする。

形状は、図のとおりとする。

女性第一種スカート

地質　女性第一種夏服上衣と同じとする。

製式　セミタイトスカートとし、前面中央にひだ一本をつける。右わきに隠しポケットをつける。左わきをあけ、ファスナーで留める。胴まわりに共切れのバンドをつけ、かぎホック一個で留める。形状は、図のとおりとする。

女性第一種夏服ズボン

地質　女性第一種夏服上衣と同じとする。

製式

防衛大臣の定める海曹候補者以外の自衛官　女性冬服ズボン（防衛大臣の定める海曹候補者以外の自衛官のもの）と同じとする。ただし、ボタンの色は、白色とする。

防衛大臣の定める海曹候補者たる自衛官　冬服ズボン（防衛大臣の定める海曹候補者たる自衛官のもの）と同じとする。

女性第一種夏服上衣

地質　白色の毛織物、麻織物、綿織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。

製式

襟　テーラードカラーとする。

防衛大臣の定める海曹候補者以外の自衛官

前面　中央に金色のボタン四個を一行につける。胸部の左に一個の隠しポケットを、腰部の左右に各一個のふたつき隠しポケットをつける。

後面　すそをさく。

そで　長そでとし、そで口に金色のボタン二個をつける。

その他　ボタンは、いかりの浮き彫りを施したものとする。

形状は、図のとおりとする。

防衛大臣の定める海曹候補者たる自衛官　冬服上衣（防衛大臣の定める海曹候補者たる自衛官のもの）と同じとする。

女性第二種夏服上衣　第二種夏服上衣と同じとする。ただし、左前とする。

女性第三種夏服上衣

地質　女性第一種夏服上衣と同じとする。

製式

襟　開き襟とする。

前面　中央に金色のボタン三個を一行につける。胸部の左に一個の隠しポケットをつけ、腰部の左右に各一個の隠しポケットをつける。

後面　すそをさく。

そで　半そでとする。

その他　胴まわりにともぎれのバンドを縫いつける。ボタンは、いかりの浮き彫りを施したものとする。

形状は、図のとおりとする。

女性第一種スカート

地質　女性第一種夏服上衣と同じとする。

製式　セミタイトスカートとし、前面中央にひだ一本をつける。右わきに隠しポケットをつける。左わきをあけ、ファスナーで留める。胴まわりに共切れのバンドをつけ、かぎホック一個で留める。形状は、図のとおりとする。

女性第二種夏服スカート

地質　黒色の毛織物、麻織物、綿織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。

製式　女性冬服スカートと同じとする。

女性第一種夏服スカート

地質　女性第一種夏服上衣と同じとする。